

日産自動車株式会社の生産体制縮小により影響を受ける 市内中小企業への専門家出張相談を拡充します

横浜市では、日産自動車株式会社の生産体制縮小による市内中小企業への影響を軽減するため、公益財団法人横浜企業経営支援財団（IDEC横浜）にて実施する「専門家出張相談（エキスパート面談）」において、本日から、無料で利用できる回数及び年間利用回数の上限を撤廃し、市内中小企業の経営支援の拡充を行います。

この拡充により、これまで日産自動車株式会社と直接又は間接的に取引のあった事業者が、同社の経営再建の動きに対応して、経営相談、資金調達、事業の転換・多角化や販路開拓等の相談にご利用いただくことが可能となります。

ご利用を希望される事業者の皆様は、IDEC横浜までご相談・お申込みください。

1 「専門家出張相談（エキスパート面談）」の概要・拡充内容

(1) 専門家出張相談（エキスパート面談）の概要

IDEC横浜に登録している「横浜ビジネスエキスパート※」が、事業者の専門的な課題の相談に応じるとともに、適切なアドバイスを行います。経営戦略、販路開拓、IT活用、税務・会計、法務、労務、知的財産等さまざまな企業の経営課題にご利用できます。

※横浜ビジネスエキスパートについて

中小企業診断士、ITコーディネーター、税理士、社会保険労務士、司法書士等、約100名の専門家が登録しています。

(2) 今回拡充する内容 ※下線部及び太字部分が拡充

	<u>日産自動車(株)の生産体制縮小により 影響を受ける事業者 【拡充枠】</u>	通常
ご利用いただける方	1 横浜市内に主たる事業所がある中小企業および個人事業主 2 横浜市内にて法人・個人事業主として創業予定の方	
時間	平日（月曜日から金曜日）9：00～17：00 ※休祝日除く／1回あたり2時間程度	
相談場所	原則として事業者等の事務所又はIDEC横浜本部内	
利用回数	<u>利用上限なし</u>	1社あたり年度内10回まで利用可能
料金	<u>無料</u>	1社あたり年度内4回まで無料 5回目以降有料（1回あたり12,520円） （※一部適用除外あり）

裏面あり



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



ご利用方法	<p>事前予約制。公益財団法人横浜企業経営支援財団のホームページからお申込みください。</p> <p>https://www.idec.or.jp/business/soudan/haken-expertmendan.html</p> 
-------	--

2 参考

支援情報ポータルサイトの開設

日産自動車株の生産体制縮小や米国による関税措置による影響を受けている市内事業者の皆様に、ご利用いただける補助金・助成金や制度融資などの情報を掲載したポータルサイトを、令和7年7月16日（水）に開設しました。

【支援情報ポータルサイト URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/keieishien/shienmenu.html>



※本件は、横浜経済記者クラブへも同時発表しています。

お問合せ先
(中小企業支援全般や支援情報ポータルサイトに関すること)
横浜市経済局中小企業振興課 松本 圭市 Tel 045-671-2575
(専門家出張相談（エキスパート面談）に関すること)
公益財団法人横浜企業経営支援財団 経営支援部長 久常 慎志 Tel 045-225-3714



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

